

科研費審査システム改革の社会学

——<審査委員割り当て方式の変更>問題と<範疇関係の平面的理解>問題——

神戸市看護大学 檜田 美雄

1 目的 科研費審査システム改革の実相と課題と社会学の未来

本報告では、「2018年」を決定的契機とする近年の科研費改革の実相の一端をジャーナリスティックな方法によって解明するとともに、そこにどのような課題があるのかを社会的に検討する。さらに、「N次元的学際研究」の結節役としての「社会学」の未来が、この改革で損なわれてしまう可能性にも注意喚起をしたい。大型の理系の研究にのみ配慮がなされてしまっている可能性があるのだ。

2 実相 社会学が関与する、「系」横断的な「学際的共同研究」には不利な改革になっている？

2017年迄ならば、文科省の科研費制度には、一定の評価を与えることができるだろう。すなわち、研究者自身がシステム構築・運営に携わっており、ピアレビューがそれなりに機能して、比較的公平な配分がなされていると認めると同時に、時代の変化に応じた自己変革・新陳代謝もそれなりにしてきたといえるからである。しかし、この評価は、今後5年程度で崩れるかも知れない。というのも近年、審査システムに、社会的には展開を危惧される多くの変更が加えられているからだ。

(檜田ら、2017)では、社会学と医学のコラボレーションのような、「学際的共同研究」に焦点を当てて、この危惧を検討した。その結果、今般の「科研費改革」の方向では、系(人文社会系、理工系、生物系)を横断するような「学際的共同研究」に関しては、研究費区分で比較的高額の区分(基盤研究S以上)に研究費申請をした場合には、まだ適切に扱われうるかもしれないが、比較的低額の区分(基盤研究B以下)に研究費申請をした場合には、従来より採択されることが難しい審査システムになっている可能性がある、という結論に達したのである。

3 課題1<審査委員割り当て方式の変更>問題、および、課題2<範疇関係の平面的理解>問題

上記の結論に至った第一のポイントは、<審査委員割り当て方式の変更>問題、すなわち、<「計画書対応人選」から「機械的人選」への変化>問題である。我々の取材によれば、旧制度では、ちょうど編集委員が、各投稿論文を適切な複数人の査読者に割り振るように、各細目のPO(プログラムオフィサー)が、各研究計画書を適切な複数人の審査委員に割り振ってきたという。しかし、新制度では、(文部科学省&学術振興会,2017)での取材によると、「昔は知らないが、今はそんなことはしていない。あらかじめ選ばれた細目別の審査委員に、各計画書は機械的に割り振られている。」とのこと(氏名不詳の学振職員)であった。

これは、大きな変更である。もし、旧制度ならば、ある年度に、あるひとつの細目で、「学際研究ブーム」が起きていれば、その数年後には、審査委員への、計画書の当てはめに苦慮したPOからの伝言によって、「ブーム対応的人選」がなされるはずである(あるいは「キーワード分割」がなされるはずである)。かつ、「学際的計画書」に好意的な審査委員が数人いれば、当該の計画書が採択される可能性が高くなる。けれども、そのような「遠心力」が働く旧制度が、新制度の「機械分割」方式になって「細目(新制度では小区分)」のカテゴリーだけにアイデンティティを持つような審査員にしか、「学際的計画書」が割り当てられなくなってしまうと、採択の可能性はもうないだろう。つまり、新制度は、「求心力」が働き、「平面的学際性」にしか対応しない制度なのである。(例:旧制度では、あるひとつの細目のなかに23人の審査員がいて、立体的に学際的な計画書に理解のある審査員が4人いれば、採択される可能性があったが、新制度では採択されなくなるということ)。

4 まとめ・・・当日会場にて、説明します

文部科学省&学術振興会,2017『科研費改革説明会〜』(関西学院大学,2017年6月15日)。

檜田美雄・松繁卓哉・油井清光・孫大輔,2017『科研費審査における学際的協同研究の扱いはどうあるべきか—

科研費改革2018と保健医療社会学の未来—』in『保健医療社会学論集』28巻特別号:77頁。